

尼崎市ものづくり達人賞

尼崎市では、さまざまな優れた技術・技能を有する方を「ものづくりの達人」として表彰しています。技術・技能者の存在を広く社会に周知することで、本市における技術・技能の継承と向上を図り、労働意欲の向上と本市産業の活性化に資することをめざします。

■ 対象者

市内製造事業所において裏面の対象職業分類に係る技能者のうち、令和6年9月1日現在において、同一職種に15年以上従事し、年齢が満35歳以上である者で、次の要件を満たす者とします。

- (1) 技術・技能が極めて優秀で、当該技能において第一人者と目されている者
- (2) 勤務成績、日常行為において他の技能者の模範となる者
- (3) 後進技能者の指導に携わり、技能者の育成に寄与した者

■ 対象職業分類

別表のとおり

■ 推せん方法

候補者の推せんは、市内産業団体の代表者又は事業主が、市長あてに行います。

<推せん期限 令和6年9月20日(金)>

■ 選考・決定

技術・技能に関して識見のある者で構成する「ものづくり達人顕彰事業懇話会」において候補者の審査及び選考を行い、尼崎市長が決定します。

■ 表彰日

令和7年1月24日(金)に尼崎市役所において実施します。

■ その他

受賞された方につきましては、ものづくり支援センター内(尼崎市道意町7-1-8)にもものづくり達人としてお名前を彫ったプレートを掲示します。

また、ものづくり支援センターの行う人材育成等に関する各種事業に適時ご参加いただきます。

■ お問い合わせ先

〒660-0881

尼崎市昭通2丁目6番68号 尼崎市中小企業センター アイル 4階

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構 事業課 担当：藤原

電話：06-6488-9565 FAX：06-6488-9549